

「中世都市鎌倉と極楽寺」のシンポジウムを開催する。

《歴史遺産の保護と整備》

江戸幕府は鎌倉を武家の古都として保護した。そのため城下町等の近世都市に改変されずに中世の姿を現代まで保つことができた。1966年には開発から鎌倉の文化風土を守り、保存しようという市民運動が結実して「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」、通称「古都保存法」が制定された。鎌倉の文化遺産を保存保護の視点から考え、この時の精神を大事にしなければならない。

しかしながらそれに安住しては保護、保存は成し遂げられない。1964年には東京オリンピックの名のもとにヨットハーバーを造るため江ノ島の国の名勝指定が取り消された例がある。積極的に保存する手段を講じるためにも世界遺産の登録による保護と整備が極めて重要となる。

さらに、世界遺産として直接登録される対象のコア（核心地域）になる部分と、そのコアの環境、景観を守るためのバッファゾーン（緩衝地帯）の設定という課題がある。コアは古都保存法や国指定史跡で守られている地域を包括的に設定することがふさわしいと考えられる。部分だけの設定では意味が失われるように思われる。バッファゾーンは国指定史跡との関連で考えるのが妥当であろう。コアに指定できない幕府跡などは周辺の史跡との関連で網をかけておくことが重要だ。

世界遺産に登録するには国の保護が必要条件であ

るため、コアに設定する地域の国指定史跡の新規指定、追加指定という拡大化が必要となり、また同時にその史跡の保存整備の推進も重要になる。大きな課題として今後の鎌倉の文化財保護の体制をどう進めるのかを考えなくてはならない。

これを契機に鎌倉文化を再認識するべきである。鎌倉の歴史や文化財・遺物について真に知りたい人、総合的に調べたい人はどこで何を調べればよいのか、鎌倉国宝館、鎌倉考古学研究所、市教育委員会文化財課あるいは市販の書物などはあるが、組織的に調査研究を行ない、その成果を展示する機関が存在しないのが現状である。そのためには鎌倉についての総合的調査研究を充実させ、さらに発掘された遺物をきちんと整理して研究者にその情報を提供でき、それらの価値を組織的に研究する博物館が必要である。そうした研究機関を作り、体制を整えなければせっかくの世界遺産も名ばかりになってしまう。

《歴史遺産の継承と利用》（まとめにかえて）

鎌倉の世界遺産登録を推進するには住民・行政・研究者が一体となって取り組まなくてはならない。平泉は岩手県、関係市町の行政の協力と中尊寺、毛越寺などのバックアップを得ている。そして住民の協力と活動により登録に向けてゴーサインが出た。鎌倉の場合、市民運動の蓄積があるので、さらに運動を広げ、次世代の担い手の参加も含んだ質的向上も必要である。

Watch! the 世界遺産



あなたの身近な世界遺産登録を意識したワンショットを送ってください！これこそ古都鎌倉だ！と思う風景でもOK。自由な発想の1枚をお待ちしています。送り先は事務局（表紙）へ。メール、郵送、どちらでも結構です。

JR 鎌倉駅では、世界遺産登録のコンセプト、「武家の古都・鎌倉」を横断幕にして世界遺産登録をPR。

鎌倉市民も観光客も、思わず見入って

「ヤッパリ古都だネエ・・・」。

